

## What Can We Learn from the Middle Ages?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤阪, 俊一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/294">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/294</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 我々は中世から何を学ぶるか

What Can We Learn from the Middle Ages?

赤 阪 俊 一

AKASAKA, Shunichi

## 1 はじめに

「暗黒の中世」というフレーズはさすがに今では用いられることはほとんどない。とはいえ歴史学を専門としていない人たちの中には、中世は暗黒時代であったし、現代人は中世人に比べてすべての面において幸せであると、信じている人は案外多いかもしれない。そうした中世観を作り出しているのは、異端裁判や拷問、そして間断なく続く戦争、なすすべもなく病に倒れ行く人々、数年おきに襲ってくる凶作と飢餓状態などの事実であり、どれをとってもおぞましいものばかりである。たとえば拷問を取り上げよう。人々は中世のおぞましさを代表するものとして魔女裁判における拷問使用を挙げるに違いない。魔女裁判における拷問については多くの書物があり、人々はかなり豊富な知識を持っているようである。確かにそれを読むと、魔女裁判における拷問は我々の常識では考えられない。しかし魔女裁判がもっとも多く行われたのは、いつごろであったかを思い起こしてみると、たとえばイングランドでは17世紀であった。「それがどうした」と人は問うかもしれない。だが17世紀は中世なのだろうか。

「たとえ中世でなくても、昔には違いない。

とにかく昔は今と違ってひどい時代であったのだ」と、子どもじみた議論をする人がいないわけではないが、一般的には17世紀と聞くと、少し考え直し始める。イングランドの17世紀で、まず思い出される人といえば、ニュートンではなかろうか。彼は1643年に生まれているので、立派な17世紀人なのである。さらに蒸気機関の原型を考え出したニューコメンも1663年生まれで17世紀人である。ちなみに高等学校の世界史の授業では、このニューコメンの名前は産業革命に関する記述の中で登場する。ワットがニューコメンの蒸気機関を改良し、現在見られるような蒸気機関を作り出したと説明されるのだ。それゆえ高校生の中にはニューコメンを産業革命期の人だと勘違いしている生徒が多い。彼が亡くなったのは1729年であり、まだ産業革命は始まっていないものの、ジョン＝ケイが飛び杼を発明して産業革命の端緒をなすことになった1733年のわずか4年前のことなので、その意味では、彼を産業革命と結びつけるのは完全に誤っているというわけでもない。ついでに指摘しておく、イングランドで「ボイルの法則」が発見されたのはニューコメンが生まれる一年前の1662年であった。要するに17世紀ともなると、もうあの「暗黒の中世」という思い込

---

キーワード：中世、ライ病、ライ病患者、ヨーロッパ  
Key words : Middle Ages, leprosy, leper, Europe

みに当てはまる時代とはまったく異なった時代になってしまっているのである。

しかし次のように言いほる人がいるかもしれない。「たとえイングランドの魔女裁判のピークが17世紀であったとしても、魔女裁判は中世末以来連綿として続いてきたのであるし、使用されている拷問も中世以来ずっと続いてきたのであるから、それを中世の遺物とすることは誤ってはいない」と。確かに一般的な読み物の中にはジャンヌ＝ダルクは魔女として焼かれたと書かれてあるものも存在するし、中世における拷問の数々を絵入りで紹介した書物も数多い。しかしそうした書物でも正確に読み込んでみると、ジャンヌ＝ダルクの裁判を魔女裁判だと書いているものはないはずなのだ。たとえばここできわめて一般的なネット上の百科事典ウィキペディアでジャンヌ・ダルクの記事をお読みになるといい。そこでは「魔女」ということばは三か所でしか使われておらず、最初の二か所はジャンヌが「異教の魔女」であると告発されるのをシャルル7世の顧問官たちが恐れていたこと。さらに異端審問ではジャンヌを「魔女であると告発できなかった」と、ジャンヌが魔女ではなかったことを示す文脈で使われているだけであり、最後のひとつは、「魔女を火刑にするとき」という一般論で使用されているだけなのだ。<sup>1)</sup>

ウィキペディアに見られるようにジャンヌ＝ダルクの裁判は一般的に考えられているような魔女裁判ではなかったことが、専門家以外の一般的な理解においても明らかなのだ。しかしもちろん中世には魔女はいたし、拷問も存在した。魔女と拷問が結びつくようになったのが後の時代であるということなのだ。

さて拷問である。これまた中世という時期

と、拷問とは切っても切れない関係だと信じられているようである。しかし拷問研究者のピーターズによると、「12世紀以前の北方ヨーロッパにおいては、初期のゲルマン法もさまざまな種類の神判を認めていたが、自発的に拷問の原理を発展させることはなかったし、ケルトの法も、そんなに早く拷問の原理を発展させたわけではなかったようにみえる。のちになって、12世紀以後、西方ヨーロッパの法慣行に拷問が導入されたけれど、東方ヨーロッパは、近代の入口に至るまで、神判に固執し続けた。」<sup>2)</sup>

要するにヨーロッパでは12世紀以後、神判システムが機能しなくなったので、拷問システムが導入されたというのだ。では、神判システムはなぜ機能しなくなったのか。さまざまな理由があるが、根本的には、神がその正義を我々人間に示してくださることを人びとが信じなくなったためである。これはいわば一種の「近代化」の結果なのだ。<sup>3)</sup> そうすると、拷問は中世世界を代表するという言い方自体が問題だということになる。本来の中世世界は拷問とは無縁の世界であり、拷問は、中世世界が次第に近代世界へと変転しつつあったところに登場してきたものだと考えるべきなのだ。神の正義が疑われはじめた時期に適切な拷問が現代世界で消えてしまうことがありうるだろうか。そうではないことを多くの人は知っている。2004年に発覚したイラクのアブグレイグ刑務所での米軍関係者による拷問は、あの合衆国ですら例外ではなく、現代世界でも到る所で拷問がおこなわれているという事実を我々に突きつけた。

本稿は、魔女やジャンヌ＝ダルクをテーマにしたものでも、拷問をテーマにしたものでもない。本稿がテーマとしているのは、「現代

の方が中世よりはるかに進歩している、あるいは現代の方が中世よりも全面的に生きやすい」という一般的な思い込みを検討してみることである。そのために本稿ではライとライ病患者に対する中世の観念を取り上げることにした。医療技術の世界では、中世に比べて、圧倒的に現代の方が進んでいるし、それゆえ病人は明らかに現代に生きているほうが幸せであると無条件に想定されているからである。ただししかしここで急いでくぎを刺しておきたいのは、本稿は決して古き良き時代を賛美しようとするものではない。現代という時代が悪しき過去を引きずりながら、過去の中で検討に値するべきものをも、それが過去のことであるというだけで、全否定してしまっていることを検証し、過去を見ることがどうということなのかを再度考えてみようとする試みなのだ。

## 2 中世のライ病患者観

アーマウエル・ハンセンがライ菌を発見したのは、1873年であったが、それからわずか16年後にマンロによってライ病に関する包括的な研究書が書かれた。その内容についてここで紹介する必要はないが、その最後に、絶対隔離が主張されているのが印象的である。<sup>4)</sup> この書物は中世のライ病観を扱ったものではなく、世界中のライ病を扱っている。そうした研究から絶対隔離論が出てきているのは、彼が優生学を正しいものと信じていたからであろう。1888年にはギブズによって、セント・オルバンにあった二つのライ病治療院に関する専門研究が出版されているが、その中でも、以下のように排除の状況が語られる。

彼（ライ病患者）はほとんど犬同然に扱わ

れた。・・・人がライ病だと告発された時、彼は医者診断を受け、そしてもし彼が「有罪」であれば、彼からすべての希望が飛び去り、仲間たちとの交わりから排除されるという恐ろしい判決を甘受しなければならなかった。<sup>5)</sup>

ギブズはこの状態を「生きながらの死」<sup>6)</sup>と表現した。このライ病研究の初期のころと現在では、ライ病患者観はどのように違っているのであろうか。まずはそれを一般的な概説におけるライ病患者観について探ってみることにしよう。ここでは、ジェフリ・リチャーズとキンゼイ・ダートという二人の研究者が書いた歴史叙述を紹介してみる。ジェフリ・リチャーズは社会史家であり、キンゼイ・ダートは医学史家である。ふたりとも、ライ病あるいはライ病関係史の専門的な研究者ではない。それゆえ彼らの書物は最先端のライ病患者研究とはいえないものの、一般的に多くの人々が納得するライ病患者観が紹介されるとみていいだろう。

キンゼイ・ダートの『昨日の疫病、明日のパンデミック：諸時代を通じての病の歴史』<sup>7)</sup>は737頁の大作であり、著者のダートは長年イギリスのローバラ大学で教えてきた医学者である。この本が出版されたのは2011年なので、まさに現代のライ病患者観が本書の中には示されていると思われる。それゆえ彼のライ病患者観を少し丁寧に見てゆくことにしよう。<sup>8)</sup>

12世紀の末頃にはすでにキリスト教社会は『レビ記』に基づくさまざまな教令に従うようになっていた。そのうち重要なものは1179年の第3回ラテラノ公会議の議決で、これによるとライ病患者が他の人にライ病を感染さ

せるのを避けるために、彼らを共同体から排除することが聖職者に求められた。聖職者はライ病患者が市民法においては死んだものと宣言し、彼らの相続人がライ病患者の有していた財産を相続するようにと宣言した。ライ病患者は、黄色い十字が付けられた服を着せられて、象徴的に墓の中に立つことが求められ、葬式の祈りが彼らに投げかけられた。彼らは結婚することができなかつたし、もし結婚していたならば、その家族からは引き離されて、肉体的に死ぬまで他のライ病患者とのみ交流することができただけであった。

1215年の第4回ラテラノ公会議は、ライ病患者とユダヤ人に、それとわかるしるしを身につけることを要求した。これはユダヤ人が特にライ病に罹患しやすいと考えられていたからだ、ダートはわざわざ注記してくれている。この病の犠牲者には、自分たちがやって来ていることを警告し、他の人たちに逃げる時間を与えるため鐘や鳴子を携帯することが求められた。彼らは黄色の十字架のついた目立つ衣服を着、長い杖を持つことを強制されたが、それは健康な人に近づかないで、食べ物や施物を受け取れるようにするためであった。中世の人たちが感じていたに違いない恐怖は、1883年に出版されたロバート・ルイス・ステイブンソンの『黒い矢』の中での次のような叙述が参考になるとダートは言う。

森の端からちょうど白い人影が歩み出てきて、この道に現れた。それはちょっと立ち止まって周囲を見回しているようだった。そしてそれからゆっくりと体をほとんど二つ折りにしてヒースを横切って近づいてきた。彼が歩むたびに鐘が鳴った。それは頭巾で頭をすっぽり覆っていて、そこにはのぞき穴すら

開いていなかった。その生物が動くとき、杖で地面をたたきながら行先を感じ取っているようであった。死と同じようにぞっとする恐怖が若者たちを襲った。「ライ者だ」とディックはしわがれ声で言った。「彼に触れられたら死んじゃう。逃げよう」とマッチャムが言った。

ダートによると、19世紀の若者をとらえたこの恐怖と、中世の人々をとらえた恐怖がまったく同じものであったというのだ。

教会はライ病が放蕩に対する神による罰だと見なしていたので、ライ病患者の埋葬場所は分離せよと命じていた。このように教会はライ病患者を排除しようとしたが、たいていのキリスト教徒共同体は食物、衣服、避難所、医療サービス、礼拝の形でライ病患者に慈善を提供した。彼らは共同体から追放されていたけれども、ライ病患者が集団となって、村々から金銭や食物をゆすり取ろうとしたという同時代人の記録が残されている。この病への恐怖があまりにも大きかったで、この脅かしの試みはしばしば成功した。

この病は12、13世紀のヨーロッパにおいて頂点に達したが、そのころ、全住民の10パーセントほどの人々がライ病に罹患していた。西ヨーロッパではライ病は1300年頃ピークに達したのち、その後は消滅していった。残っていたのはノルウェーの農村地域だけであった。ライ病患者が黒死病によって死んだために減少したとされているが、ダートによると、黒死病が出現するほぼ50年も前にライ病は減少し始めているので、黒死病とは関係ないという。彼によると、ヒト結核菌によって引き起こされる結核の拡散のせいかもしれないという。というのも結核菌のほうがライ菌より

ももっと効率的に人体に入り込む病原菌だからである。そしてこの二つの病の間にはかなりの交差免疫があり、ヒト結核菌保菌者はライに対する抵抗力を持つ。さらに診断率が1300年ごろ以後、改善されたことも重要である。というのはそれまでは主として聖職者によって診断されていたのに、1300年頃以後は、医者によって診断されるようになったからである。要するに、ダートによれば、中世世界では感染が怖かったので、ライ病患者は共同体から排除されたし、それを理論的に正当化したのが教会であったということになる。

ジェフリ・リチャーズは社会的なマイノリティ・グループを扱った『性、不一致、非難：中世におけるマイノリティ・グループ』<sup>9)</sup>の中で最終章をライ病患者に当てている。彼が本書の中でマイノリティ・グループの中に入れているのは、異端者、魔女、ユダヤ人、売春婦、同性愛者、ライ病患者である。

彼はまず「おそらく歴史上ライ病ほど恐怖を呼び起こし、嫌悪感を催させた病気はあるまい。ライ病という言葉自体、アウトカーストと同義語であった。中世においては、この病によって引き起こされた肉体的変形や膿をもったただれ、また悪臭からある程度こうした反応が生じたのであったが、しかしそれ以上に、ライ病が罪、とりわけ性的な罪によって腐食された精神が外在化され目に見えるようになったと考えられていたこともひとつの要因であった」<sup>10)</sup>と述べ、中世においてライ病患者がアウトカーストと同義であったことを強調することから、ライ病患者の叙述を始める。リチャーズは教会が中心となって、隔離政策を推し進めたことを重視する。彼によると、1368年に南フランスで開かれた教会会議は次のように隔離政策について述べている。

「この病は感染するため、我々は危険性を防ぐことを欲し、以下のように命じる。癩者は残余の信者たちから隔離されるべし、彼らはどのような公の場所——教会、市場、公共広場、宿屋——にも入らないこと、彼らの衣服は制服であり、ひげと髪は切られること、彼らは特別な埋葬場所を持ち、いつも人が彼らのことを見分けられるようしるしを持ち運ぶこと。」

リチャーズは隔離の儀式が恐ろしい儀式であったことを強調し、その儀式の次第を紹介する。そして「それゆえ当局によるライ病患者の隔離と排除は欲望と乱交の生きたシンボルを、そもそも社会から切り離し、それがその激しいセクシャリティーで社会を汚染するのを妨げる望みという形で見られなければならない」という。

ライ病患者への恐怖は12世紀にはきわめて強くなったが、それにふさわしくライ病患者を助ける聖人が登場し、彼らがライ病患者にキスをするようになる。これは嫌悪感がひどくなったことの裏返しだとリチャーズは言う。

最後に、1321年にフランスで、ライ病患者が井戸に毒を入れて健康者を病気に罹患させようとしたという理由でライ病患者の多くが焼き殺された事件を紹介し、中世において、それほどライ病患者は恐れられていたと話を締めくくる。

ダートは1882年の時点での少年の恐怖感と中世人の恐怖感が同じであったと非歴史的なことを言う。それにくらべれば、ジェフリ・リチャーズのライ病患者観は歴史的である。彼はライ病患者がマイノリティ・グループとして周縁化され始めたのは12世紀のことであり、「個人の時代」が始まったためであるという。「中世初期の贖罪規定書や刑法典は行為

の背後にある意図よりも行為の罰を規定していたが、12世紀を通じて、意図が神学や哲学では主として考慮すべき事柄になった」<sup>11)</sup>と  
言う。要するに個人が何をすることが問題になるのだ。もともとライ病は好色の結果とされ、神によって下された罰だと考えられていたが、12世紀の潔癖症的改革の結果、悪しき意図の結果として排除されるべきものとなったのだ。ライ病患者は異端と同様と見られ、ライ病患者を通常の共同体の中に包摂しておく、異端に感染してしまうという理由で、ライ病患者は共同体から排除されたというのだ。

リチャーズとダートが中世における一般的なライ病患者観をどのように見ているかを紹介した。非歴史的なところもみえるダートの主張でも、しっかりと社会史的な位置づけられているリチャーズの主張でも、どちらも中世ではライ病患者は恐れられ、共同体から放逐され、悲惨な生活を余儀なくされたことになっている。実はこうしたライ病患者観はライ病に関する専門的な研究書でも同様なのだ。もちろん事実がそうだったから、同じ結論が出てくるのは当たり前ではないかと思われるかもしれない。しかし、事実、もっと多様なのである。それに同じ事実であっても、別な解釈も可能なのだ。ダートにせよ、リチャーズにせよ、中世のライ病患者の悲惨な面ばかりに目を向けすぎているようである。中世においてはライ病患者は現代に比べて、きわめて生きにくく悲惨な状態に置かれていたという前提があって、そこから結論が導き出されているからであり、ある意味では、中世のライ病患者への同情、つまりダートとリチャーズのヒューマンイズムの結果だともいえよう。しかしそのために結論に合致しない事実はあまり取り上げられないということになる。

我々は中世の生活をあまりにも暗く描きすぎた。その結果、暗黙の裡に現代を少しばかり肯定しすぎてしまったようだ。こうして少なくともライ病患者の歴史学においては、歴史学は現代に対する批判の学ではなくなくなってしまった。歴史学が批判の学であるためには、過去を見て、そこに自己を反省する何かを読み取らなければならない。はたしてそういうものがライ病の歴史の中に見つかるものであろうか。次に、リチャーズやダートの結論とは少々異なるライ病観の存在を考えてみる。

### 3 中世のライ病患者観に関する異なった解釈

ダートは1179年と1215年のふたつのラテラノ公会議の決議が、教会の考え方を代表しているという。そしてこのふたつの決議でライ病患者の排除が決定的なものにされたと考えているようである。では、その公会議の決議は実際にはどのようなものであったのか。まずは聖職者に「ライ病患者が他の人にライ病を感染させるのを避けるために、彼らを共同体から排除するよう求め」たとダートが言う1179年の決議を見ることにしよう。正確に理解するために、その23条を以下に全訳してみる。

使徒（パウロ）が、私たちはより弱き仲間により大きな栄誉を与えるべきだとおっしゃっているにも関わらず、教会の中には、自分自身のものではあるが、イエス・キリストのものではないものを探し求め、健康な人々と住むことができず、他の人と共に教会にやって来ることができないライ病患者に自分たち自身の教会と墓地をもつことを許さず、あるいは自分たち自身の司祭の礼拝によって助けられることを許さないところがある。こ

のことはキリスト教の敬虔さとは遠いところにあると思われるので、使徒の思いやりに従って、生活の共通のありようのもとで、多くの人たちが集まっているところではどこでも彼らは自分たち自身のため、墓地つきの教会を建立することができ、自分たち自身の司祭をもつことができ、何ら反論なくそれらをもつことが許されるべきである。しかしながらとにかく既成の教会の小教区の諸権利を害さないよう彼らに注意させなさい。というのも我々は敬虔さのゆえに彼らに許されたものが、結果として他のものに害となるようなことがあってはならないと望むからである。彼らはその園庭、あるいは動物のための牧草地のために十分の一税を支払うよう強いられるべきではないことも我々は宣言する。<sup>12)</sup>

確かにこの決議はライ病患者の排除を示しているようにも読める。<sup>13)</sup> しかしその目的がライ病の感染にあるとは文中のどこにも述べられていない。述べられてはいないが、それは当時の常識だから、書かれていないだけなのだ、反論されるかもしれない。ということで、ここで少し感染についても見ておきたい。

細菌が体内に入り込むという近代的な意味ではないが、中世においても、感染の思考はある。しかしながらライ病は、もともとは体内の体液のバランスが崩れたために起きる慢性病だと考えられており、ライ病が感染と結びつけて考えられ始めたのは、1220年から1230年頃の間の時期だと言われている。そしてライ病が感染と明確に結びつけられるのは、黒死病を経てのことであり、決定的にそれが結びつくことになったのは、ギー・ド・ショリアックが1363年にそう主張してからのことだとブレンナは指摘する。<sup>14)</sup> したがって、第

3回ラテラノ公会議のころには、ライ病はまだ感染とは結びつけて考えられてはおらず、ダートのような主張をするには無理がある。

ではなぜライ病患者は自分たちだけの教会や墓地、司祭をもつことを促されているのか。これはおそらくライ病施療院が独自の礼拝をおこなえるようにとの措置ではなかったか。つまりライ病患者共同体の公的な承認がここに示されていると見るべきなのだ。この想像はアレクサンデル3世によるライ病患者の教会に対する免税特権の付与からも支持される。<sup>15)</sup>

ここにイングランドにおけるライ病施療院設立の数が棒グラフに示されている表がある。

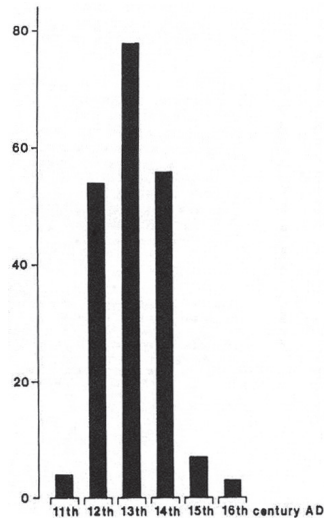


図1 イングランドにおけるライ病施療院設立数の推移<sup>16)</sup>

これを見れば、イングランドにおいて12世紀にライ病施療院設立が急激に増加しているのがわかる。これは12世紀に慈善意識が高まったこととも関係しているであろう。そしてライ病施療院の急激な増加と、この1179年の教令はおそらく関係がある。

ライ病施療院は都市の外に建てられている



ため、そのこと自体、ライ病患者の排除を示している、普通は考えられている。しかし市外とはいえ、市門の近くであったり、街道筋であったりと、ライ病施療院はたいてい旅人が通り過ぎるところに設立されていた。道中の安全を願う旅人が少しでも施しをして、自分のこれからの無事を神に保障してもらおうと考えていたことを考慮すると、ライ病患者にとって、これはむしろ施与に有利な場所であったと考えられないだろうか。ダニッチ

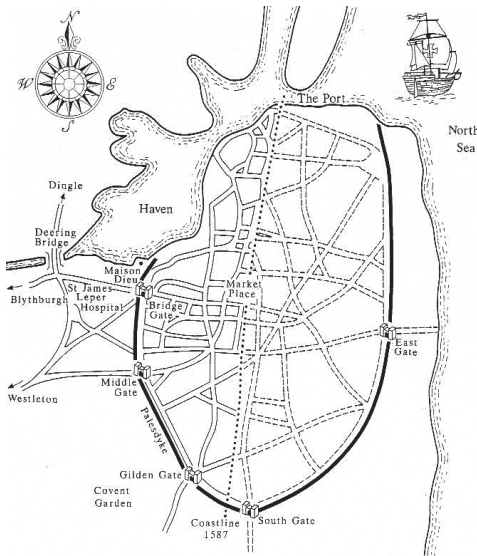


図2 中世のダニッチにおけるライ病施療院の位置<sup>17)</sup>

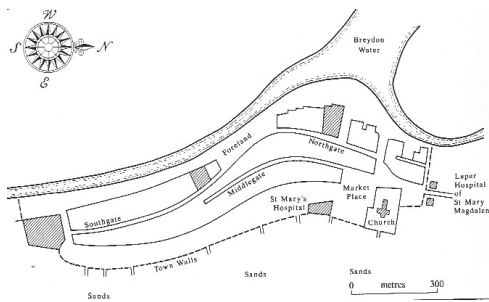


図3 中世のヤーマスにおけるライ病施療院の位置<sup>17)</sup>

とヤーマスにおけるライ病施療院の位置を見ると、それがはっきりとわかる。

リチャーズは12世紀以後、ライ病患者にかかわる聖人が登場してきたことと、ライ病に対する嫌悪感がひどくなってきたこととを関連づける。しかしライ病患者にかかわる聖人が登場し、聖者伝で彼らがライ病患者にキスをする記事が出てくるようになったことは、恐怖感や嫌悪感がひどくなったからと同時に、むしろ彼らに対する同情の意識が次第に明確になってきたからだとも考えることも可能である。13世紀にはライ病は神の特別な恩寵であるとか、神の贈り物だと考える教会人も現れてきたが、<sup>18)</sup> そのような考え方の出現もそうした趨勢を示しているとみなしうる。そのような同情心がライ病施療院の設立を促したと考える方がわかりやすい。それにライ病患者の共同体の中心であるライ病患者用教区は、健康な人々の教区共同体とそう離れてはおらず、その近くの健康な人々がライ病患者の教会へやってきたり、逆にライ病患者が近くの小教区の墓地の使用を頼むこともあったようで、<sup>19)</sup> 排除が貫徹されていたことはなかったようなのである。

カタカタ（鳴子）あるいは鐘の使用に関しても、従来は、それを聞いた健康な人々がライ病患者を避けるための時間を与える合図であったと解釈されてきた。しかし本当は逆であったのではないだろうか。ライ病がひどい場合、声がしわがれ、そのうち声を出せなくなる。声が出せなくなれば、どうして施物の施与を呼びかければいいのか。自分たちがここにいるという合図がどうしても必要なのだ。トゥアティは次のように主張して、この見方の後押しをしてくれる。「年代記、あるいは他のテキスト中のライ病患者に関する12、13

世紀のあらゆる説明、そして14世紀のいくつかの説明は付近にいる人——人々からの施与を必要としている人——に人々の注意を向けるという鳴子の機能を証言する。つまりその目的は彼らを引きつけることであり、彼らを追い払うことではなかったのだ。」<sup>20)</sup>

ダートは、中世においてはライ病患者は隔離政策の対象であったと考えているようである。リチャーズも他者からの隔離が「中世を通じて基準であり続けた」と言っているので、これは一般的な見方であるといっていだらう。では施療院は本当に隔離のための施設であったのだろうか。都市囲壁の外側に施療院が設置されていたことから、この施設は排除するための施設であると同時に、隔離のための施設だと一般的には考えられている。<sup>21)</sup>しかし繰り返すが、施療院が町の外に設けられたのはむしろ旅人の慈善を当てにしたためであると解釈することも可能なのだ。また施療院の規則を読むと、規則違反をした者に対する施療院からの追放規定が見られるところがある。<sup>22)</sup> 隔離施設とは現代における刑務所のごときのものであり、そこからの追放など意味がないと言わざるを得ない。この規則があること自体、施療院が隔離施設でなかったことを示しているのだ。またポーヴェジ慣習法書には次のような規定が見られる。

1619条 われらは、婚外子にして病に罹りたる者たちは、彼らが生まれかつ育ちたる都市の癩院には収容せらるることなし、その理由は癩院の管理者たちは、婚外子はまったく親族を有せずまたいかなる権利をも相続することなきがゆえに婚外子は家屋を援用しえざること、遠隔地より漂着せる者 (espave) と同様なるにあり、との反論あるを見たり。しか

れども、この争いを聞きたるわれらは、癩院は喜捨物に基づきて、しかも、癩の地獄に安らぎを与えむとの公共の利益のために設立せられたるものなることを熟視し、かつ、確かにその婚外子はキリスト教徒にして、しかもその都市内に生まれかつ育ちたるものなることを熟視して、われらは、憐憫の事由よりして、かつ、われらがもちたる会議によりて、彼がその癩院に収容せらるるが正しとするに至りたり。されば、われらは彼を収容せしめたり。かかる事例を、われらは、もし将来かかること生じ来たることあるときは、かかるごとくに彼を扱うべく人が心動かすべしとの配慮よりして述べたるなり。<sup>23)</sup>

この1619条は町の長老たちがライ病患者に対してどのようなまなざしをもっていたかをよく示してくれている。決して市民の中からライ病患者を排除して隔離してしまおうと考えていたのではなかったのだ。

では、排除し隔離する必要がないのであれば、どうしてライ病患者に特別のしるしをつけさせ、特別な衣服を着るようにと、教会は命令したのであろうか。これはダートもリチャーズも教会によるライ病患者排除の意志として強調している点である。しかし特別な服装あるいはしるしは何のためであったか。第4回ラテラノ公会議の決議にはユダヤ人やサラセン人に特別な衣服を強制するのは、彼らがそれと見分けられずにキリスト教徒と交際してしまうことを防ぐためであると書かれている。<sup>24)</sup> 中世の場合、それと見てわからなければライ病患者にはされない。ライ病患者とされている人は、すぐにそれとわかる人たちなのである。それゆえライ病患者に特別なしるしをつけたり特別な衣服を着るようにと

命じると、ユダヤ人やイスラム教徒に同じような命令を下すのとは根本的に異なっていると理解されなければならない。つまりライ病患者の特別な衣服は、彼らへの施しを勧めるものと考えるほうが理にかなっているのだ。

イングランドに関しては、ライ病患者用の制服、あるいは健康な人から分けられるような目立つ服装が命じられた規定はないようである。<sup>25)</sup> 要するに、ヨーロッパの中世においてライ病患者は特別な服を着せられて有教化され、排除＝隔離の対象になっていたと一般化することは、そうあたりまえのことではないのだ。

中世には首尾一貫したライ病患者観はない。ライ病を罪の結果発生した病だとし、ライ病患者を罪そのものと同一視する見方から、ライ病患者をキリストと同一視する見方<sup>26)</sup> まで、正反対の観念が混在している。

ライ病が罪そのものと同一視された場合、ライ病患者は自身が属する共同体から排除されることになる。一種の破門のようにも見える。破門の場合、悔悛すれば解かれるが、ライ病の場合、治ることはないとされているので、共同体へと再度受け入れられることはない。その意味で、法律上、死者とされるのである。もちろんこれは法制度上のことであって、実際は彼らも生きてゆかねばならない。そのため、共同体から放逐されたライ病患者たちは彼らだけの共同体をつくったようである。ベルール描くところの『トリスタンとイゾー』の中には、百人ものライ病患者共同体が出てくるが<sup>27)</sup>、彼らが生存しえたのは、どのようにしてであったか。ダートは彼らが一般の市民共同体や農村共同体を脅かして、金を巻き上げていたと書いているが、このような事実を筆者は知らない。むしろ彼らは施し

によって生きていたと考える方が納得的である。人々はライ病患者を共同体から排除しながらも、その共同体の富を彼らに分け与えていたのだ。その意味では、放逐しながらもかわり合い続けたと言ってもいいかもしれない。どうしてなのか。一般の人たちが、ライ病患者自身に罪があったと考えておらず、彼らが破門同様に追放されていると考えていたのではなかったからだ。自分たち、つまり健康な人たちの都合で、彼らを放逐したとわかっていたからである。もちろん自分たちが放逐した人たちに共同体の富を分け与える場合もあれば、まったく無関係な人たちに分け与えたこともあったはずである。しかしそれは施与をする側にとっては、どうでもいいことであったに違いない。自分たちが施与をすれば、自分たちが追放した人もどこかで施与の恩恵に与っているはずだと思うことができたからである。それ以上に、施与すること自体、自分の富を天国に積むことになる。それは結局ライ病患者が存在するがゆえに、自分たちが天国に行けるという論理になり、施与行為がきわめて容易にもなったはずだ。

ライ病患者は放逐されない場合、ライ病施療院へと収容される。ライ病施療院は病院類似の施設ではなく、修道院類似の施設である。したがって収容されたライ病患者は病人というよりは、修道士の一種として遇される。彼らは病人というよりはむしろ、修道士として普段の礼拝に参加しなければならぬのだ。それゆえライ病施療院を施療院と訳すこと自体が、誤っているのかもしれない。

リチャーズは隔離の儀式を詳細に紹介し、ライ病患者は法的には死者として扱われたことを強調する。死者であるがゆえに、不動産の取引もできないし、相続からも排除されて

いとされる。しかし実際にはライ病患者が取引している例もあれば、相続にかかわっていた例もある。<sup>28)</sup> この仰々しい隔離の儀式や法律上の死という概念についても、もう少し弾力的な見方が必要かもしれない。

#### 4 我々は中世のライ病患者の扱いから何を学ぶことができるか

中世の人々の、ライ病患者への対処の仕方は排除一辺倒という単純なものではなかった。概説書に言われているように、中世人はライ病患者に「生きている死者」としての生活のみ強制していたと断定することは現代では不可能である。中世人は一方ではライ病患者を排除しながらも、他方では常に何らかの共同体に彼らをかかわらせることを考えていた。死者ですら、共同体の中に包摂しようと考えた中世人が、ライ病患者を共同体とかかわらせ続けたのは不思議ではない。彼らはアウトローにもされていないし、破門にもされておらず、依然として共同体の保護下にあったのだ。その意味では、我々の時代ではライ病患者に対する態度が中世とは根本的に異なっている。我々の時代は、ライ病患者を犯罪者同様の存在として、我々の社会から徹底的に排除していたからである。<sup>29)</sup> この態度が改まったのは、日本においてはわずか数年前のことにすぎない。しかもいままたHIV患者への排除の動きが始まっている。

排除しつつも、彼らに自分たちの共同体をつくらせて、その存続に手を貸し、かつ慈善の対象として、自分たちの社会に包摂することと、国家権力が介入してきて、ライ病患者を暴力的に家族の手から奪い、彼らの意志に反して暴力的に監禁して、死ぬまで外に出さないと、法で決定することの間の落差がどれ

ほど大きいのか、考えてみる必要がある。我々には中世社会に学ぶところがまったくないと切り切れるであろうか。

中世の時代は生きにくい時代であった。すべての人が生きにくい時代であった。そして中世人は古代より語り継がれてきたさまざまなイデオロギーというか、思い込みの中で生活していた。ライ病は、性的な誤りから発生するとか、あるいはライ病患者は常に性交を求めるといったような思い込みもそのひとつである。<sup>30)</sup> こうした思い込みは、ライ病患者を排除するための口実となる。ライ病患者は外見的にあまりにも醜く不快であり、できれば近くにいてもらいたくはないと、普通の人間なら誰しも考えたであろう。しかしそうだからといって、一部の例外的な事例をのぞいて、彼らを根こそぎ排除しようとは、中世人は考えなかった。そして終身監禁して、人間的な生活を奪うことも考えなかった。それだけの経済的余裕がなかったからだといえるかもしれない。しかし慈善のありように見えるように、中世人の一種の合理性のゆえでもあったことは確かである。徹底的な排除をすれば、一種の犯罪者集団を作り出すことになり、社会自体がますます不穏になる。その意味では、施療院をつくったり、ライ病患者の共同体をつくらせて、その維持を可能にしてやろうとしたのも、一種の社会秩序維持のための方策でもあった。中世人がとっていた対処法は、我々にとってまったく意味がないというものではない。中世のように家族よりも共同体が大事であった時代に、常に共同体とのかかわりを放棄しないような措置をとっていたことは、我々にとって重要である。共同体が崩壊してしまっている我々の時代にあっては、社会とのかかわりを常に維持することがいかに

大事かが暗示されるのである。我々の社会がたとえばHIV患者を扱うときにどうすればいいかを考える際、中世におけるライ病患者への対処のありようはひとつの参考になるといえないだろうか。

## 注

- 1) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B8%E3%83%A3%E3%83%B3%E3%83%8C%E3%83%BB%E3%83%80%E3%83%AB%E3%82%AF> (2013年8月19日)
- 2) Edward Peters, *Torture*, Basil Blackwell, 1985, p.5.
- 3) 神判については、拙著『神に問う』（嵯峨野書院、2001年）参照。
- 4) W.Munro, *Leprosy*, John Hewwood, 1879, p.94.95.
- 5) Arthur Ernest Gibbs, *Historical Records of St. Albans, containing the History of the Grammar School. And Leprosy in St.Albans during the middle ages: St.Julian's Hospital, etc.* Gibbs and Bamfortit 1888, pp.54,55.
- 6) Gibbs, p.54.
- 7) R.Kinsey Dart, *Yesterday's Plague, Tomorrow's Pandemic? A History of Disease Throughout The Ages*, Authorhouse, 2011.
- 8) Kinsey.,pp.388-395.
- 9) Jeffrey Richards, *Sex, Dissidence and Damnation: Minority Groups in the Middle Ages*, Routledge, 1990.
- 10) Richards.,pp.150.150頁。以下の叙述は、Richards.,pp.150-163.
- 11) Richards.,p.7.
- 12) Norman P. Tanner (ed), *Decrees of the Ecumenical Councils*, vol.1, Sheed & Ward and Georgetown UP,1990,pp.222-223.
- 13) ヨーロッパ中世のライ病に関する重要な著述『魂の病』（Saul Nathaniel Brody, *The Disease of the Soul: Leprosy in Medieval Literature*, Cornell UP, 1974）を書いたプロディも1179年の教令が絶対隔離を示しているという。64頁。
- 14) Elma Brenner, "Recent Perspectives on Leprosy in Medieval Western Europe," in *History Compass* 8,2010, pp.390-391.
- 15) Carole Rawcliffe, *Leprosy in Medieval England*, The Boydell Press, 2006, p. 257
- 16) C.Roberts, "Leprosy and Leprosaria in Medieval Britain," in *Museum Applied Science Center for Archaeology*, vol.4 (1986), p.18.
- 17) ダニッチとヤーマスの地図については、Rawcliffe,pp.260,270.
- 18) Brody, p.101.
- 19) Rawcliffe, pp.258,262
- 20) François-Olivier Touati, "Contagion and Leprosy: Myth, Ideas and Evolution," in *Medieval Minds and Societies, in Contagion : Perspectives from Pre-modern Societies*, ed.by Lawrence I. Conrad and Dominik Wujastyk, Ashgate, c.2000,p.185.
- 21) プロディはライ病施療院が市の中心部から遠く離れて建てられていたことを強調し、都市囲壁が拡大された時に、施療院も移動させられたという。Brody, pp.73,74.
- 22) Brody, p.87 ならびに Rawcliffe, p.264.
- 23) 塙浩訳「ポーヴェジ慣習法書」『神戸法学雑誌』20 (1970)、239頁。
- 24) Tanner,p.266.
- 25) Rawcliffe, p.265.
- 26) Sharon Farmer, "The Leper in the Master Bedroom: Thinking through a Thirteenth-Century Exemplum," in *Framing the Family. Narrative and Representation in the Medieval and Early Modern Period*, ed.by Rosalynn Voaden and Diane Wolfthal, Medieval and Renaissance Texts and Studies vol.280, 2005, pp.79-100.
- 27) Rawcliffe, p.272.
- 28) 新倉俊一他編『信仰と愛と フランス中世文学集1』（白水社、1990）、181頁。
- 29) わが国には「ライ予防法」という法律があった。1953年に制定されたものであり、まさに現代日本の法律である。その第15条と第16条によると、国

## 我々は中世から何を学びうるか

立療養所のライ病患者は所長が許可する以外、特別な理由があっても外出できず、また所長の命令に背くようなことがあれば、監禁されることになっている。この法令から見えてくるのが、日本におけるライ病患者の終身監禁状況なのだ。たとえば親が危篤であっても、所長の許可がなければ会いに行くことはできず、もしそれが不満で所長に抗議したら、もしかしたしたら所内の“監獄”に拘置されるかもしれない。許可なく療養所を外出したり、許可の期間内に帰所しなかった者に対する罰則を決めた第28条と並べて15条と16条を読めば、ライ患者がまさに犯罪人と同じように見られていたことがわかるのである。

30) Brody, pp.52,53.